

< その他、取組に特徴のある事例 >

集落一丸となった鳥獣害対策

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県中津川市坂下 ^{なかつがわしきかした} 上外 ^{かみそで}			
協定面積 11ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 224万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (51%)	鳥獣害防止対策及び農地管理費		24%
		農業機械購入費		14%
		病虫害対策費		2%
		集落会合費		2%
事務費(役員手当含)		8%		
協定参加者	農業者32人、非農家3人			

2. 取組に至る経緯

本集落は、水稲を基幹作物とした野菜や畑作との複合経営が行われているが、農業者の高齢化による担い手不足や、鳥獣害による耕作意欲の低下・農地の遊休化など様々な問題を抱えていた。

このような状況で、本集落においては、協定の対象となる農用地において耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とすることにより、本集落が持つ多面的機能の確保を図ることとした。

3. 取組の内容

獣害、特にイノシシの害に的を絞って対策していくことし、個人での電気牧柵の設置及び集落の共同作業としてイノシシ檻の設置を行った。

また、東濃地域農業改良普及センターの協力の下、集落全体での鳥獣害対策に取組み、鳥獣害研修、集落内の鳥獣被害状況調査及びマッピング化、現地での電気牧柵設置研修を行い被害防止意識の向上を目指している。



集落座談会



鳥獣害被害マップ

[集落の将来像]

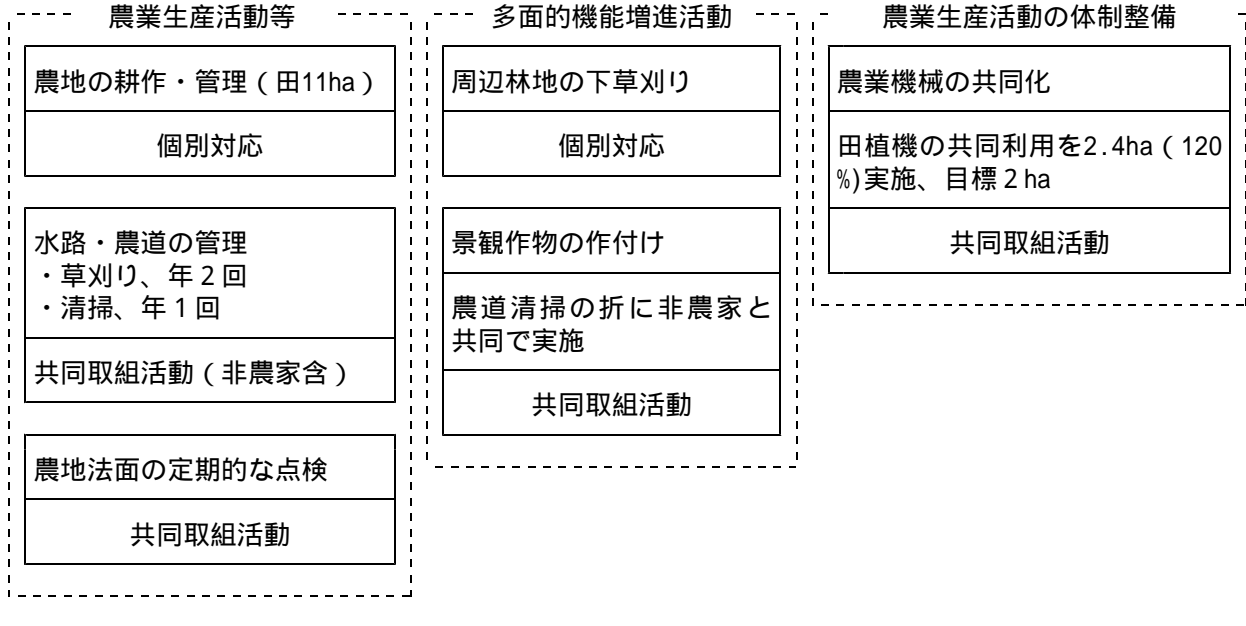
本集落のほとんどが兼業農家のため、上外機械化営農組合を中心として水稻の作付けを行い、安定した生産や低コスト化を図る。また、非農家との連携により道水路の維持管理を実施していく。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 高齢化等による作物不作付け地等は、集落において草刈等により管理を行う。
- ・ 農用地と一体となった周辺林地の管理を行う。
- ・ 個人所有の機械の更新時に集落で調整を行い、共同利用できるように購入機械の選定を行う。

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

当初は地域の猟友会に檻の管理を依頼していたため、日々のメンテナンスが不足しており捕獲実績が上がっていなかった。しかし、検討会で地域の現状を把握するうちに地域の中で4名が狩猟免許(わな猟)を取得するなど、個々の取組みから集落全体での取組みへと意識の変化があった。

今後は、当集落を4地区に分けそれぞれ免許取得者の管理の下檻を管理していく。また、エサの補充等については集落全体で管理するという体制になった。

[平成20年度までの主な成果]

田植え機の共同利用 (当初 0 ha、目標 2 ha、H20年度実績2.4ha)